

# 広報くにみ お知らせ版

令和7年  
12月23日号

編集・発行 国見町総務課

## 空き家も忘れずに！水道管の凍結防止

冬の寒さが厳しい時期（気温が氷点下4°C以下）は、水道管が凍結・破裂する場合がありますのでご注意ください。凍結防止対策として次のことが挙げられます。

- ①屋外の水道管を保温する
- ②少量の水を出しておく
- ③長期間水道を使用しないときは、水抜栓を閉めて水道管の水を抜いておく

水道管が凍結してしまった場合は、溶けるのを待つか、凍結しているところにタオルをあて、その上からぬるま湯をかけてください。（熱湯をかけると水道管が破裂する恐れがあります）

空き家で漏水の発見が遅れると、多額の水道代を負担することになる可能性もありますので注意が必要です。冬期間は水道の使用を停止する「閉栓」の手続きをおすすめします。

また、水道管が故障した場合は、国見町の「指定給水装置工事事業者」へ修繕を依頼してください。（修繕費は使用者負担となります）

※指定給水装置工事事業者一覧は町ホームページをご確認ください。



町HP

■上下水道課上下水道係 ☎ 585-2997

## 宅地内漏水による水道使用料金の軽減

道路下の配水管から各家庭につながっている宅地内の給水装置（給水管、止水栓、蛇口など）は個人財産ですので、使用者または所有者が維持管理を行うことが原則となっています。

宅地内の漏水の場合については、至急町指定給水装置工事事業者へ修理を依頼してください。メーター手前の箇所で漏水し水道料金に反映しない場合についても、修理代は自己負担となります。

### ■水道使用料の軽減について

漏水の状況によっては、修繕完了後に水道使用量が軽減となることがあります。申請手続き等については、お早めに上下水道課へ問い合わせください。

■上下水道課上下水道係 ☎ 585-2997

## 水道管の水漏れ発見にご協力ください

町では、毎年専門業者に委託して漏水調査を実施し、漏水の発見・調査に努めていますが、引き続き貴重な水を無駄にしないためには町民の皆さまのご協力が不可欠です。

もし「いつもと比べて自宅の水道の水圧が弱くなった」「道路上や排水溝などで原因不明の水が流れている」など漏水の疑いのある場所を見つけた時は、上下水道課へご連絡ください。

■上下水道課上下水道係 ☎ 585-2997・☎ 090-2796-5300（夜間）

## 年末年始のマイナンバーカードのお問い合わせ

マイナンバーカードのコールセンターは年末年始も稼働予定です。

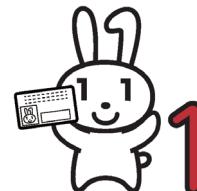
### ■年末年始の稼働期間

令和7年12月27日(土)から令和8年1月4日(日) 午前9時30分～午後8時まで

### ■コールセンター番号

0120-95-0178

※ただし紛失・盗難などによる一時利用停止は24時間365日受付します。



マイナンバーカードを紛失したら、

- ① コールセンターへ一時利用停止の連絡をする。
- ② 最寄りの警察署へ遺失物届をする。(自宅内での紛失は提出不要)

上記①②の手続き後、役場開庁時間内に住民防災課戸籍係まで再発行の手続きをお願いします。

※紛失・破損による再発行は手数料がかかります。

問住民防災課戸籍係 ☎ 585-2115

## 年末年始のマイナンバーカードの利用制限について

年末年始はマイナンバーカード管理システムが停止します。そのため、下記の項目は利用できません。ご注意ください。

- ・マイナンバーカードの新規交付・署名用電子証明の更新
- ・暗証番号を忘れた場合および間違えた場合のロック解除

### ■停止期間

令和7年12月27日(土)午後9時30分～令和8年1月4日(日)午前7時30分まで

※コンビニ交付での住民票・印鑑登録証明書の取得、マイナポータルを使用した手続きは可能です。

問住民防災課戸籍係 ☎ 585-2115

## マイナンバーカード申請等の休日臨時窓口について

マイナンバーカードの申請、受取、更新のために予約により休日臨時窓口を開設します。ご利用の際は、事前予約(4日前まで)をしてください。事前予約がない場合は、臨時窓口の開設はいたしません。

### ■開設日 ※事前予約受付日

- ・令和8年2月22日(日) ※2月18日(水)までに予約
- ・令和7年3月15日(日) ※3月11日(水)までに予約

### ■開設時間 午前9時から正午(予約ある時間帯のみ)

### ■開設場所 住民防災課戸籍係(緑の窓口1番)

### ■予約方法 電話または窓口での予約をお願いします。

- 内容 マイナンバーカードの交付、マイナンバーカードの申請サポート(無料で写真撮影)、有効期限満了に伴うマイナンバーカード等の更新の手続き

※マイナンバーカード関連以外の受付は行いません。

問住民防災課戸籍係 ☎ 585-2115

## あつかし千年公園トイレ 冬季閉鎖のお知らせ

あつかし千年公園ガイダンス施設内トイレ（男性用・女性用・多目的）は、凍結防止のため、以下の期間中は閉鎖いたします。ご不便をおかけしますが、ご理解とご協力をお願いします。

■トイレ閉鎖期間 12月26日金～令和8年2月28日土

問企画調整課地域振興係 ☎ 585-2967 あつかし歴史館 ☎ 585-4520

## 高齢者世帯の除雪を支援します

冬のあいだも安心安全に外出できるよう、一人暮らしの高齢者や高齢者のみの世帯を対象に、玄関先の除雪作業を支援します。希望される方は福祉課長寿介護係までお申し込みください。

作業は国見町シルバーパートナーセンターまたは国見町土木建設業協会が行います。

### ■対象者

75歳以上の人暮らし高齢者及び80歳以上の高齢者のみ世帯で、除雪作業を自ら行うことが困難な方  
※支援の可否について町で判定を行います。

### ■支援内容

玄関から道路までの除雪（横80cm程度の歩ける幅）※積雪10cm以上の場合に行います。

### ■自己負担

1回500円（1回2時間未満）

### ■申込先

令和8年1月16日金までに福祉課長寿介護係窓口までお申し込みください。

（申込み時に簡単なチェックリストを記入していただきます）

問福祉課長寿介護係 ☎ 585-2125

## 年末年始の水道工事当番店

年末年始の水道修繕工事当番店は、次のとおりです。

月 日	指定店名	電話番号
12/27 土	国見ガス住宅設備（株）	585-2137
12/28 日	(有)後藤設備	585-3103
12/29 月	(有)斎久設備	585-2310
12/30 火	(株)渡辺建設	585-2404
12/31 水	(有)佐久間工業	529-1105
1/1 木	国見ガス住宅設備（株）	585-2137
1/2 金	(有)後藤設備	585-3103
1/3 土	(有)斎久設備	585-2310
1/4 日	(株)渡辺建設	585-2404

問上下水道課上下水道係 ☎ 585-2997

## 粗大ごみ収集日

町による粗大ごみ収集日

令和8年1月7日水、21日水

- 粗大ごみを出すときは、収集日の前日（平日の午前8時30分から午後5時15分）までに、品目・数量・ごみ置き場の番号を住民防災課へ連絡してください。受付の無いものは収集しません。
- 粗大ごみの量が多くなってしまう場合、ごみ置き場の広さによっては他の方に迷惑をかけてしまう恐れがあるため、数回に分けるなどの配慮をお願いします。

問住民防災課生活交通係 ☎ 585-2116

## 介護保険の要介護認定を受けている皆さんへ 障がい者控除・おむつ医療費控除

所得税の確定申告や町県民税の申告に際し、介護保険制度で要介護の認定を受けている 65 歳以上の皆さんのが税控除を受けられる場合がありますので、お問い合わせのうえ申請してください。申告しない方は申請の必要はありません。

### 【障がい者控除】

#### ■対象者

介護保険法に基づく要介護認定を受けた人で、日常生活に支障のある方や疾病等により介護が必要な方。なお、身体障がい者手帳・精神障がい者手帳・療育手帳を持っている方は申請の必要はありません。

### 【おむつ代の医療費控除】

#### ■対象者

傷病によりおおむね 6 か月以上寝たきりであり、医師の治療を受けている方。

おむつ代の医療費控除を受ける方は一定の要件を満たす必要がありますので、お問い合わせください。

□福祉課長寿介護係 ☎ 585-2125

## はじめての手話講座のご案内

手話に興味がある方、手話について知って見たい方、みんなで楽しく手話を学んでみませんか？

■開催日 第1回 令和8年1月24日㊁ 午前10時～午前11時30分  
第2回 令和8年2月7日㊁ 午前10時～午前11時30分

■会場 観月台文化センター 第1会議室

■対象者 町内在住または在勤の方

■定員 20名

■内容 ろう者についてや初步的な日常会話の手話を学ぶ

■講師 福島県聴覚障害者協会

■参加費 無料

■申込み 令和8年1月14日㊁までに福祉課社会福祉係（☎ 585-2793）までお申込みください

□福祉課社会福祉係 ☎ 585-2793

## 国見町デイサービスセンター閉所のお知らせ

国見町デイサービスセンターは平成17年の開設以来、20年にわたり運営を続けてまいりました。しかしながら、利用者の減少や施設・設備の老朽化等により、今後の事業継続が困難な状況のため、令和8年3月31日をもって閉所することとなりました。皆様の長年にわたるご厚情に心より感謝申し上げます。

□福祉課長寿介護係 ☎ 585-2125 国見町社会福祉協議会 ☎ 585-3403

## 災害用備蓄食料を無償配布します

町で防災用に備蓄している非常食のうち、賞味期限が近くなったものは防災訓練などで活用してきましたが、防災意識の啓発や食品ロス削減の観点から町民の皆様へ無償で配布します。

希望される方は、配布期間中に役場庁舎1階の正面玄関ロビーにてお受け取りください。

### ■配布対象者

国見町民

### ■配布期間

令和8年1月25日(日)から令和8年1月31日(土) 午前9時～午後5時

### ■配布場所

国見町役場 1階 正面玄関ロビー

### ■配布数

限定600セット（セット内容 / 乾パン1缶、500ml飲料水1本、防災ゼリー4個）

※先着順・なくなり次第終了となります

### ■注意事項

- ・賞味期限は令和8年3月から8月に期限到来するものです。
- ・販売が目的ではなく、ご自身で活用いただく方に限ります。
- ・配布した備蓄食料・水に関する苦情や返品は受け付けません。
- ・賞味期限内に食べきってください。

問住民防災課危機管理係 ☎ 585-2158

## 1月26日は「文化財防火デー」です

昭和24年1月26日、法隆寺（奈良県斑鳩町）の金堂から出火し、飛鳥時代を代表する貴重な壁画が焼損してしまいました。このことをきっかけに翌年に文化財保護法が制定され、昭和30年に「文化財防火デー」が定められました。以来、この日を中心に文化財を火災、震災その他の災害から守るため、全国的に「文化財防火運動」が消防庁・文化庁の主唱により展開されています。

近年もフランスのノートルダム大聖堂（パリ）や首里城（沖縄県那覇市）の火災など、残念ながら文化財の焼失は後を絶ちません。国見町にも数多く存在する歴史文化遺産を未来に伝えていくため、文化財保護へのご協力をお願いします。

問企画調整課地域振興係 ☎ 585-2967

### 【文化財防火デーによる消防訓練の実施】

国見町消防団におきましては地区ごとに放水訓練を実施しますので、お知らせします。

### ■実施日

令和8年1月25日(日)

### ■場 所

小坂地区：子育地蔵尊（午後1時～）

藤田地区：旧佐藤家住宅（午後1時30分～）

森江野地区：神明神社（午後2時～）

大枝地区：国見東部高齢者等活性化センター（午後2時30分～）

大木戸地区：国見神社（午後3時～）



岩淵遺跡での訓練の様子

問住民防災課危機管理係 ☎ 585-2158

## 第6次国見町総合計画改訂版（素案）及び国見町過疎地域持続的発展計画（素案）に対する意見募集について

「第6次国見町総合計画改訂版（素案）」及び「国見町過疎地域持続的発展計画（素案）【令和8年度～12年度】」の両計画素案に対するパブリックコメントを募集します。皆さんからのご意見をお寄せください。詳しくは町ホームページをご覧ください。

### 第6次国見町総合計画

第6次国見町総合計画（令和3年度～令和12年度）は、まちづくりに指針となる最上位計画です。今年度は、計画期間の中間年度を迎えるため、検証及び中間見直しを実施します。検証や中間見直しにあたり、人口ビジョン（改訂版）や町民アンケートなどを基礎資料としながら総合計画審議会や専門部会を設置し、協議を進めてきました。

### 国見町過疎地域持続的発展計画

国見町過疎地域持続的発展計画（令和4年度～令和7年度）は、令和4年度から町内全域が過疎地域に指定されたため、国見町が持続的発展を目指す計画です。

本年度で計画期間が終了することから次期計画（令和8年～令和12年）の策定を進めてきました。

#### ■意見を提出できる方

国見町内に在住・在勤・在学の方または町内に事務所・事業所を有する法人その他の団体

#### ■意見提出方法・募集期間

12月23日㈫～令和8年1月22日㈰※必着

#### ■素案の閲覧場所

町役場 2階 企画調整課窓口及び町ホームページ

#### ■意見提出方法

計画ごとに所定の用紙に必要事項を記入のうえ、企画調整課まで持参または郵送、FAX、メールのいずれかの方法で提出してください。

※所定の用紙は、企画調整課窓口での受け取りまたは町ホームページからもダウンロードできます。

#### 【提出先】

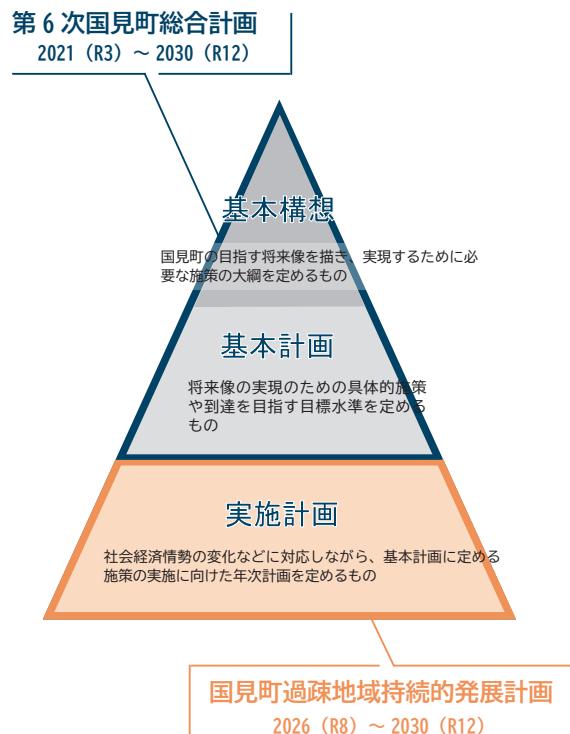
持参 / 郵送 〒969-1792 国見町大字藤田字一丁田二1番7 国見町企画調整課 宛

FAX: 024-585-2181 メール:kikaku@town.kunimi.fukushima.jp

※電話及び匿名による意見は取り扱いません。意見の内容以外の個人が特定できる情報は公表しません。

#### ■意見に対する町の考え方の公表

意見募集終了後、提出された意見の概要とこれに対する町の考え方を公表します。意見の提出者に対する個別の回答は行いません。趣旨が不明瞭なもの、適当でないものは公表しない場合があります。



町 HP（第6次  
国見町総合計画）



町 HP（国見町過疎  
地域持続的発展計画）

第6次国見町総合計画に関すること

国見町過疎地域持続的発展計画に関すること

企画調整課地域振興係 ☎ 585-2217

企画調整課過疎対策係 ☎ 585-2927